



島根県報

令和元年8月20日（火）

第 3 1 号

（毎週火・金曜日発行）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

県営土地改良事業の工事の完了 (農 村 整 備 課) 2

【公 告】

土地区画整理組合の解散の認可 (都 市 計 画 課) 2

【特定調達公告】

メンテナンス付カーテンリースの賃貸借に係る一般競争入札の実施 (病 院 局) 2

【雑 報】

公益信託しまね女性ファンドの平成30年度の信託事務及び信託財産の状況 (環 境 生 活 総 務 課) 5

告 示**島根県告示第190号**

次に掲げる県営土地改良事業の工事は完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定により告示する。

令和元年 8 月 20 日

島根県知事 丸 山 達 也

事 業 名	完了年月日
佐田地区 暗渠排水事業（県営中山間地域総合整備事業）	令和元年 5 月 30 日
佐田地区 農用地保全施設整備事業（県営中山間地域総合整備事業）	平成31年 3 月 5 日

公 告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第45条第2項の規定により、次の土地区画整理組合の解散を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

令和元年 8 月 20 日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 土地区画整理組合の名称
安来市今津道マン土地区画整理組合
- 2 事務所の所在地
安来市今津町495番地
- 3 解散認可の年月日
令和元年 8 月 20 日

特 定 調 達 公 告

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

令和元年 8 月 20 日

島根県立中央病院病院長 小 阪 真 二

- 1 入札に付する事項
 - (1) 件名及び数量
メンテナンス付カーテンリース 一式
 - (2) 入札案件の仕様等
入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 賃貸借期間
令和元年12月1日から令和6年11月30日まで
 - (4) 設置期限
令和元年11月30日（土）
 - (5) 設置場所
島根県出雲市姫原四丁目1番地1 島根県立中央病院

(6) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。

2 入札参加に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者で当該期間を経過していないもの（その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者を含む。）でないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下「暴力団等」という。）を経営に関与させている者でないこと。
- (4) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和45年島根県告示第4号）第4条の規定により、入札参加資格の認定を受け、入札参加資格者名簿の営業種目が大分類「14借入品」小分類「(8)寝具」又は「(9)その他」に登録されている者であること。
- (5) (4)の入札参加資格の認定を受けた者のうち、指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中である者でないこと。
- (6) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成23年島根県告示第454号）に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。
- (7) カーテンリースに関して、相当の実績を有することを証明できる者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒693-8555 島根県出雲市姫原四丁目1番地1

島根県立中央病院事務局経営部業務課

電話0853-30-6432

- (2) 入札説明書の交付期間及び交付方法

令和元年8月20日から9月9日までの間、(1)の場所において交付する（交付時間は、土曜、日曜を除く午前9時から午後5時までとする。）。

なお、希望する者には、交付期間中に電子ファイルを電子メールに添付して入札説明書を交付するので、法人名（法人のみ）、担当部課名、担当者名、電話番号及び返信先電子メールアドレスを明記して(1)の問合せ先まで電話連絡の上、FAXで申し込むこと。

- (3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時

令和元年8月27日（火） 午後1時30分

イ 場所

島根県立中央病院2階 会議室2

- (4) 書類の提出期限

ア 提出期限

令和元年9月24日（火） 午後5時まで

イ 提出方法

持参又は郵送

ウ 提出場所

(1)の問合せ先

(5) 入札書の提出

入札参加資格を満たし、審査を通過した者は、次のとおり入札書を提出すること。

ア 提出期限

令和元年 9 月 30 日（月） 午前10時30分まで

イ 提出方法

持参又は郵送。ただし、郵送の場合は、9月27日（金）午後5時までに到着していること。

ウ 提出場所

令和元年 9 月 27 日（金） 午後5時までは(1)の場所とし、それ以降は(6)イの場所とする。

(6) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和元年 9 月 30 日（月） 午前10時30分

イ 場所

島根県立中央病院 3 階 会議室 1

4 その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札者が見積もった契約金額（契約期間に係る総支払予定額）を契約に係る期間の月数で除し、12を乗じて得た額の100分の5以上を納付すること。ただし、島根県病院局財務規程（平成19年島根県病院局管理規程第9号）第94条各号のいずれかに該当する場合又は「物品の売買、借入れ等に係る入札保証金の取扱いについて」（平成19年9月18日付会第296号出納局会計課長通知）により、入札保証金の免除に関する誓約書を提出した事業者については、免除することとする。

(3) 契約保証金

契約金額（契約期間に係る総支払予定額）を契約に係る期間の月数で除し、12を乗じて得た額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県病院局財務規程第117条各号のいずれかに該当する場合又は「物品の売買、借入れ等に係る契約保証金の取扱いについて」（平成20年3月3日出納局会計課長通知）により、契約保証金の免除に関する誓約書を提出した事業者については、免除することとする。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す書類を入札説明書に定める提出期限までに提出しなければならない。

なお、入札参加者は、開札の日時までの間において、当該書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(5) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたとき、又は島根県病院局財務規程第98条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要する。

(7) 落札者の決定方法

入札参加者の入札価格が、島根県病院局財務規程第96条の規定に基づき定められた予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札参加者を落札者とする。

(8) 契約の解除

令和元年度から令和6年度までの歳出予算において、本業務にかかる予算が減額又は削除された場合は、本契約を解除する場合がある。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the Products to be purchased : A complete set of curtain for hire, including repair and maintenance

(2) Desired Date of Delivery : November 30, 2019

(3) Place of Delivery : Shimane Prefectural Central Hospital, 4-1-1 Himebara, Izumo-shi, Shimane

(4) Deadline for Tender : 10 : 30 a.m. September 30, 2019

(applications by mail must be arrived at the office by 5 : 00 p.m. on September 27, 2019)

(5) Please tender all information to : Shimane Prefectural Central Hospital, 4-1-1 Himebara, Izumo-shi, Shimane, 693-8555 Japan

TEL : 0853-30-6432

雑**報**

公益信託しまね女性ファンド（平成30年度）信託事務及び信託財産の状況は次のとおりであるので、公益信託ニ関スル法律（大正11年法律第62号）第4条第2項及び知事の所管に属する公益信託の引受けの許可及び監督に関する規則（平成3年島根県規則第41号）第6条の規定に基づき公告する。

令和元年8月20日

公益信託しまね女性ファンド受託者

東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

三菱UFJ信託銀行株式会社

1 信託事務の概要

島根県内の女性を主たる構成者とする団体により行われた「魅力ある地域づくり」を推進する活動24事業に対し、計7,461,000円、「男女共同参画社会づくり」を推進する活動については該当なし、「次代を担う人づくり」を推進する活動13事業に対し、計3,181,000円、「水と緑豊かな環境づくり」を推進する活動については該当なし、合計37事業10,642,000円の助成金給付を行った。

2 信託財産の状況（平成31年3月31日現在）

資産合計	金264,870,629円
負債合計	0円
正味信託財産	金264,870,629円